



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

五島に
活力を!!

2020.12

No. 83



カトリック福江教会

五島椿森林公園

福江港

福江商店街連盟 **吉例** 初売 抽選会 開催

応募先/初売加盟店 応募期間/令和3年1月1日(金)～1月5日(火)

本誌の主な内容

- 福江商工会議所と平戸商工会議所との経済交流会報告
- 長崎県の最低賃金について
- 五島警察署からのお知らせ
- 福江税務相談所からのお知らせ
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減します。

- トレンド通信
- 中小企業相談所からのお知らせ
 - ・マル経融資
 - ・国の教育ローン
- インタビュー企画・きぼう 第4回

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所 Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

福江商工会議所と平戸商工会議所との経済交流会報告

去る11月26日(木)、カンパーナホテル2階において福江商工会議所と平戸商工会議所との地域活性化に向けた連携強化を目指す意見交換会を開催した。

両経済団体とも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い厳しい状況下であるが、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や豊富な海産物などの共通点を生かし、経済交流を進めていく有意義な意見交換会を行った。



平戸商工会議所からは11人が来島し、同日から2日間の日程で洋上風力発電施設や観光地などを視察。意見交換会では、両商工会議所が観光や移住施策、地域イベントなどの現状について報告し合った。平戸商工会議所は商店街の通りに軽トラックを並べて地元特産品を販売する「軽トラ市」や、平戸城の懐柔櫓を宿泊施設にする「城泊」などの事業を紹介。福江商工会議所は再生可能エネルギーの地産地消を目指す取り組みや、新型コロナ禍での観光振興策、好調な移住施策などを報告した。



平戸商工会議所(早田会頭)は「平戸や松浦と五島との交流人口拡大をスピーディーに実現できるように、福江商工会議所と話し合いを続けたい」、福江商工会議所(清瀧会頭)は「北松地区から人を呼び込めれば、五島の観光の大きな財産になる。世界遺産を通じた周遊、海産物を一緒にネット販売する取り組みなどを進めたい」とそれぞれ話した。

長崎県の最低賃金 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金件名	最低賃金額(1時間)	効力発生日
長崎県最低賃金	793円	令和2年10月3日
特定最低賃金 はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875円	令和元年12月7日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	837円	令和2年12月20日
船舶製造・修理業、船用機械製造業	875円	令和元年11月29日

1. 特定最低賃金においては、18歳未満又は65才以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
2. その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室(TEL095-801-0033)か、お近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

五島警察署からのお知らせ

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。
拉致問題に関する詳しい情報は、下記のホームページをご覧ください。

拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>

法務省 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

問合せ：五島警察署 ☎ 0959-72-8110

新型コロナウイルス感染症の影響により 事業収入が減少した中小事業者等の 令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減します。

申告期間

令和3年1月4日から令和3年2月1日まで
(償却資産申告の必要がある方は併せて申請)

1 軽減対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が一定程度減少した事業者等

- ① 令和2年2月～10月までの間における任意の連続する3ヶ月の事業収入が、前年の同期間と比べて

30%以上50%未満減少している方	2分の1
50%以上減少している方	全額

- ② 資本金または出資金の額が1億円以下の法人（資本金または出資金を有しない法人は従業員数1,000人以下）または、常時使用する従業員数1,000人以下の個人等

2 軽減対象となる資産

償却資産及び事業用家屋

3 申告方法

五島市役所税務課資産税班または各支所窓口班まで、下記の提出書類を持参または郵送

4 提出書類

- ① 申告書

(事前に認定経営革新等支援機関等(税理士、公認会計士、商工会等)から事業収入減少等の確認を受ける必要があります。)

※申告書は、本庁税務課資産税班及び各支所窓口または、五島市HP「まるごと」へ掲載の〈新型コロナウイルスに関する税情報〉からもダウンロードできます。

- ② 収入減を証する書類(会計帳簿、青色申告決算書などの写し)
③ 軽減対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書などの写し)

5 申告の流れ



6 お問い合わせ

五島市役所税務課資産税班 ☎ 0959-72-6114



日経BP総合研究所
上席研究員 渡辺 和博

2020年は新型コロナウイルスの影響で、衣食住、それに働き方、遊び方、学び方がどれも大きな変化を強いられました。この1年のヒット商品や流行語を振り返る企画があれこれ出てきましたが、ほとんどが密接、密集、密閉の3密に配慮して、その逆をいくアンチ3密とステイホームに関係あるものが選ばれています。

「密接」の逆は例えば非接触で、お金を触らないキャッシュレス化が進んだり、店舗でモノを買うよりネット通販の利用が増えたりするということです。人が集まる「密集」の逆では、会議がリモートになったり、飲み会もオンラインになったりなど。「密閉」の逆は換気の良いオープンな環境やアウトドアで、特にファミリー層ではキャンプなど屋外のアクティビティーがはまりました。

ステイホームでは、自宅で過ごす時間が増えて、一つは環境整備の面で、家具や家電が売れ、掃除や不要品を整理する断捨離に取り組む人が増えました。また自宅時間を過ごすエンターテインメントの面ではゲームや書籍が売り上げを伸ばし、“巣ごもり”で生まれる運動不足やストレス対策になる、さまざまなオンラインによるサービスや商品が売れました。

こうした生活スタイルの変化はいつまで続いて、以前のような暮らしが戻るのはいつなのでしょう。新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬が開発されて普通に手に入るようになるには、あと3年ほどかかると見ておいた方がいいと思います。生活スタイルについては、キャッシュレスやリモートワーク、ネット通販の拡大などはそのまま定着すると考えられます。衛生管理や健康志向もますます強まるでしょう。

また、暮らしの中で、消費のベースとなる感覚面でも変化したものがいろいろあります。例えば、食事スタイルは大皿や鍋をみんなでつつくといったことは減り、小分けの料理が標準になるでしょう。消毒したといえども誰が触れたか分からない容器の使い回しは嫌われるでしょうし、お店や公共機関などに置かれているチラシ、フリーペーパーなど配布物の在り方も見直されるはずです。このように消費のメンタリティーで重要な要素であったシェアや共感といった要素をどのような形で取り戻していくのか、全てをオンラインに置き換えられないため、手探りの状態はまだしばらく続きそうです。

テクノロジーの進歩とアンチ3密の関係で見ると、人間の介在を減らすAI化やロボット化は大きく進むでしょうし、人の動きや集散を把握するセンサー技術・画像処理技術も進化しそうです。

こうした大きな変化は、必ずしも大企業が有利になるわけではありません。むしろ大企業は対応に時間もコストもかかるので、地方の個人事業者にとってチャンスといえる、高付加価値でニッチな市場が多方面で生まれてくると考えられます。例えば、生活に必須となったマスクひとつとっても、まだまださまざまな改良やアイデアが盛り込まれる余地があると思います。

◇渡辺 和博／わたなべ・かずひろ

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000 万円	
ご返済期間(うち据置期間)	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	特別利率 F	
保証人・担保	・保証人、担保は不要です。 ・ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

●新型コロナウイルス感染症関連の概要

〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近 1 カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して 5%以上減少している方（※）

※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

〈ご融資限度額〉 通常のご融資額 + 別枠 1,000 万円

〈利率〉【当初3年間】 特別利率 F - 0.9%（別枠の 1,000 万円以内）（注）

【4年目以降】 特別利率 F

〈ご返済期間（うち据置期間）〉 設備資金 10年以内（4年以内（別枠の 1,000 万円以内））
運転資金 7年以内（3年以内（別枠の 1,000 万円以内））

（注）1. 「特別利率 F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率 -0.9%」の適用限度額に含まれます。

2. 一部の対象者については、特別利率 F-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。



国の教育ローン

国の教育ローンの特長

- ご入学前のまとまった費用の準備が可能
- 合格発表前でもお申込み可能
- 安心の固定金利、長期返済
- 日本学生支援機構の奨学金と併用も可能
- 延べ500万件の融資実績 ※制度創設以来40年の歴史

融資制度の概要

- ご融資額…おさま 1 人につき**350万円以内** ※今後 1 年間に必要となる費用がご融資の対象となります。ご融資限度額内で重複してご利用が可能です。
- ご返済期間…**15年以内** ※利息のみのご返済期間を含みます。
- 金利…年**1.70%**（固定金利・保証料別） ※令和2年5月1日現在
- 在学期間中…**利息のみのご返済（元金据置）が可能** ※在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。
- ご返済方法…**毎月の返済額は一定（毎月元利均等返済）** ※ボーナス月増額返済もご利用いただけます。
この場合、ボーナス返済分は最大でご融資額の 1/2 です。
- 保証…（公財）教育資金融資保証基金の保証 ※連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。
- お使いみち…**学校納付金（入学金、授業料など）、受験にかかった費用（受験料、交通費など）、自宅外通学に必要な住居費用（敷金、家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など**
今後 1 年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※入学資金については、入学される月の翌月末までご融資が可能です。

お問い合わせ先

福江商工会議所 / 中小企業相談所
五島市末広町 8-4 TEL 72-3108 FAX 74-1588

きぼう

取材日 令和2年11月24日



船越 徹豊 さん

日本コンピュータ・ダイナミクス株
長崎営業所 五島オフィス

〒853-0015
長崎県五島市東浜町1丁目6番14号
TEL : 0959-76-3955

代表取締役社長：下條 治

本 社：東京都

設 立：昭和42年3月16日

事業内容：システム開発、システム
維持、テクニカルサポ
ート、ヘルプデスク、アウ
トソーシング、自転車駐
輪場関連

HP : <https://www.ncd.co.jp/>



Q 入社のきっかけ

A 私がまだ学生だった頃、当時の私は「情報系の道を進み、IT企業に就職したい」と考えていました。また、それと同時に「五島で就職したい」とも考えていました。そんな時、進路担当の先生が日本コンピュータ・ダイナミクス(NCD)の話をして下さいました。そしてNCDが日本有数の老舗のIT企業だと知り、興味を持ったのがきっかけです。



Q 仕事内容

A IT購買といわれる、IT機器及びソフトウェアの社内購買を担当しております。主な対応としては、社内各部の方から頂いた依頼票をもとに、購買品の見積取得及び、発注処理を行っております。

Q 仕事で大切なことは

A 慎重な作業を心掛けております。担当している業務の中には、「一つの操作ミスによって他の社員の方のアカウントが使えなくなる」という状況になりえるものもあります。手順通りに作業を行っているつもりでも、イレギュラーの発生や、手順書の見落としによるミスは起こりえますので、指差し呼称やダブルチェックを徹底するようにしています。また社外の方とやり取りをすることも多いので、相手の方の時間を無駄にしないためにシンプルかつ丁寧な対応を心掛けております。

Q 会社の好きなところは

A 職場の空気が非常に良く、年齢や役職にかかわらず社員同士のコミュニケーションがとりやすいところです。特に五島オフィスは、20代1人と10代4人が常駐しており、年の差が近いということもあり、意見を活発に出し合い、お互いを高めあえる環境となっています。

Q 息抜きの方法

A 好きなYouTube配信者のライブ配信やアーカイブを追いかけることです。配信の数が多く、殆どが、見ることが出来ていない状態なので、休日は配信を追うだけでつぶれたりします。他には、会社の同期の方とドライブやカラオケに行ったり、オンラインゲームで遊んだりしています。

Q 今後の目標について

A 現在、五島オフィスは立ち上げたばかりですが、いずれは「五島のIT企業といえば、NCD五島オフィスだ。」といわれるように、日々の業務から一つずつ確実に取り組んでいきます。

(取材者：福江商工会議所 吉田幸二)